

確定申告の季節です

今年も確定申告の季節になりました。みなさん、申告の準備はお済みですか。

所得税の確定申告は2月16日(月)から3月16日(月)まで、市・県民税の申告相談は2月13日(金)から3月16日(月)までです。期限が近づくと窓口が混雑しますので、申告と相談はできるだけ早く済ませましょう。

この申告により、平成20年分の所得税が確定し、平成21年度分の市・県民税や国民健康保険料、介護保険料等を算出する重要な資料となりますので、期限内に正しい申告をしましょう。

申告書は自分で書いて、できるだけ早めに提出してください。

また、申告書は郵送でも提出できます。

所 得 税

所得税の確定申告は、昨年1年間の所得金額を総決算し、その所得金額に対する税額を確定し、納めすぎた税金、納め足りない税金を精算するものです。

確定申告が必要な人

給与所得者(サラリーマン)の所得税は、通常年末調整で精算されるので確定申告する必要はありません。しかし、次のようにあります。

- 所得税の確定申告相談受付日等
- 期間 2／16(月)～3／16(月)
(土・日除く)
- 時間 9：00～16：00
- 会場 長門税務署

「ナレ」で、e-Tax用のデータを作成して電子申告することができます。

市・県民税

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>

- 入や不動産の売却などによる所得があつた人
- 給与所得者で、勤務先から市税務課へ給与支払報告書の提出がなかつた人
- 年の途中で退職し、再就職しなかつた人や2カ所以上から給与をもらつた人
- 平成20年中に収入がなかつた人
- 年金だけで、その支払者から市税務課へ給与支払報告書、公的年金等支払報告書が提出されている人
- 平成20年中に収入がなく長門市内に住所がある親族の扶養についている人

市・県民税の申告をされていないと、国民健康保険料や介護保険料の決定、保育園、公営住宅、福祉医療、児童手当の申請や所得・課税証明の発行などで、必ず申告してください。

市・県民税の申告が必要な人

は別紙の「市・県民税申告書の書き方」をよく読んで記入の上、指定された相談口に申告していくください。

また、申告についてご不明な点がありましたら、税務課市民

税係までご連絡ください。

①商業、工業、農業、漁業、医業等の事業所得があつた人

②地代、家賃、受取小作料等收

必要なもの

- 印鑑(認印)
- 申告書が送られている人は、各種事業所得のある人は、各種収支内訳書(収入・経費)と資産償却費がある人は、昨年5月に固定資産税納付書に同封した固定資産税課税証明書
- 農業、不動産等の事業用固定資産の領収書や保険などで補助金の領収書や源泉徴収票(必ず原本が必要です)
- 医療費控除を受ける人は、医療費の領収書や保険などで補助金の領収書や源泉徴収票(必ず原本が必要です)

問い合わせ

所 得 税 について

● 長門税務署 TEL 22-2441

<http://www.nta.go.jp/taxanswer/>

● 市役所 税務課 市民税係
TEL 23-1124

住宅借入金等特別税額控除制度

申告期限・提出先

平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

るためには、毎年申告が必

要です

(平成21年は3／16まで)

● 申告期限：毎年3／15まで

● 平成21年は3／16まで

● 平成20年以後に住民税の住宅ローン控除の適用を受け

※ できるだけ指定日にお越しください。

※ 指定日にお越しいただけない人は、同一会場の別日または休日相談日をご利用ください。

※ 市役所税務課・各支所地域窓口係の窓口では申告相談を実施いたしませんので、各申告会場にご来場ください。

平成21年度 市県民税申告相談日程

三隅地区

月/日	曜	会 場	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:00)
2/13	金	宗頭文化センター	一の瀬・三隅中畑・杉山	滝坂
14	土			
15	日			
16	月	宗頭文化センター	兎渡谷	樅の木
17	火	"	宗頭 (1~4班)	宗頭 (5~9班)
18	水	三隅保健センター	上中小野	下中小野
19	木	"	三隅中村	土手
20	金	"	麓・辻並・生島・津雲	市・飯井
21	土			
22	日			
23	月	三隅保健センター	大竹・正樂寺	平野・二条窪
24	火	"	湯免	久原
25	水	"	豊原 (上・下蓼原)	豊原 (片川・東・沖・上・中・下)
26	木	"	豊原 (新町・駅前・西)	向山・上東方
27	金	"	沢江	上ヶ
28	土			
3/1	日			
2	月	三隅保健センター	殿村新開・向開作	浅田
3	火	"	小島 (西組・鬼崎組)	下東方
4	水	"	小島 (堂組・中組)	小島 (上組・中組)
5	木	山口県漁協野波瀬支店	野波瀬 (1~7班)	野波瀬 (8~15班)
6	金			
7	土			
8	日	三隅保健センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
15	日	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人

※ 指定日にお越しいただけない人は、同一会場の別日または3月8日・15日をご利用ください。

油谷地区

月/日	曜	会 場	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:00)
2/16	月	油谷宇津賀集落センター	東立石	西立石・大畠
17	火	"	東津黄	上津黄・西津黄
18	水	"	東後畑	青村・小田
19	木	山口県漁協大浦支店	大浦東	大浦西・油谷
20	金	油谷向津具公民館	久津	白木
21	土			
22	日			
23	月	油谷向津具公民館	大和・南方	水岬・上野西
24	火	"	本郷・山崎	田久道
25	水	山口県漁協川尻支店	川尻東・上野東	川尻西・中ノ森
26	木	油谷支所	赤屋・木吹	大川尻
27	金	"	大江・浅井・尾崎	里・伊上浦
28	土			
3/1	日			
2	月	油谷支所	岡・宮ノ馬場・上り野	前方・須方
3	火	"	綾湖・貝川	掛渕
4	水	"	上蔵小田	下蔵小田
5	木	"	油谷中畑	渡場・芝崎
6	金	"	河原浦	龜田・植松
7	土			
8	日	油谷支所	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
9	月	"	大坊・田上・二ノ瀬・坂根	山根・札場
10	火	"	荒人・長久	杣地・有宗
11	水	"	広中	稻石
12	木	"	人丸・新別名	駅通
13	金	"	大迫	東大坊
15	日	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人

※ 指定日にお越しいただけない人は、同一会場の別日または3月8日・15日をご利用ください。

長門地区

月/日	曜	会 場	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:00)
2/16	月	通公民館	通1区・通2区・通3区・通4区	通5区・通6区・通7区・通8区
17	火	"	通9区・通10区・通11区・通12区	通13区・通14区・通15区・通16区
18	水	仙崎公民館	白潟1区・南町・栄町・今浦町・北本町	白潟2区・本町・洲崎町・錦町
19	木	"	白潟3区・鍛冶屋町・祇園町	中新町・旭町・大日比・新屋敷町・新開町
20	金	"	青海・幸町・新町	大泊・鳥越1区・鳥越2区
21	土			
22	日			
23	月	俵山公民館	大羽山・小原	上安田・下安田
24	火	"	黒川・上政	木津
25	水	"	郷	七重・湯町
26	木	渋木東集落農事集会所	山小根・大峠	渋木1区・渋木2区・坂水
27	金	"	真木	渋木3区・渋木中区
3/1	日			
2	月	物産観光センター	田屋	湊1東区・湊1西区
3	火	"	三ノ瀬・湯本	駅前・下郷
4	水	"	湊2区・湊3区・湊中央区	上川西1区・後ヶ迫
5	木	"	上郷・門前	河原・大河内
6	金	"	小河内	正明市1区・正明市2区
7	土			
8	日	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
9	月	"	中山・板持1区	板持2区・板持3区・板持4区
10	火	"	上川西2区・上川西3区	境川
11	水	"	殿台	正明市3区・正明市4区・正明市5区
12	木	"	江良	下川西
13	金	"	上ノ原	開作
14	土			
15	日	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
16	月	"	藤中	緑ヶ丘

※ 指定日にお越しいただけない人は、同一会場の別日または3月8日・15日をご利用ください。

日置地区

月/日	曜	会 場	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~16:00)
2/16	月	黄波戸漁村センター	黄波戸 (16~24班)	矢ヶ浦・茅刈
17	火	"	長崎	黄波戸 (1~4班)
18	水	"	黄波戸 (5~8班)	黄波戸 (9~15班)
19	木	日置保健センター	黄波戸口・向田	西坂本・畠
20	金	"	大内山上	大内山下
21	土			
22	日			
23	月	日置保健センター	国広・東坂本	小野地
24	火	"	野田北	野田南
25	水	"	亀山・古市上	亀山団地・新町
26	木	"	原小路・川原	古市下
27	金	"	日置中村	堀田・眞口
3/1	日			
2	月	日置保健センター	狩宿・炭床	一円
3	火	"	新市・農土園・北山	上城・雨乞
4	水	"	長行 (1班・2班)	長行 (3班・4班・5班)
5	木			
6	金			
7	土			
8	日	日置保健センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人
15	日	物産観光センター	指定日に来られなかった人	指定日に来られなかった人

※ 指定日にお越しいただけない人は、同一会場の別日または3月8日・15日をご利用ください。